

市内のバスで使える

65歳以上の市民の方に

バスチケット65

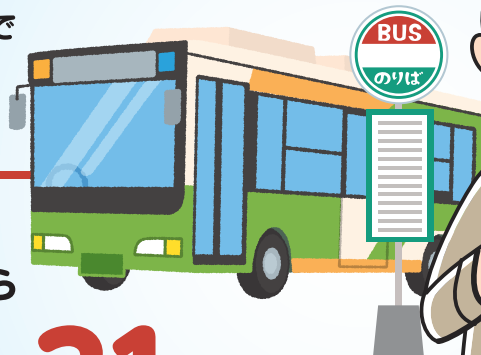
を支給します。

10月1日から新たな公共交通事業として、65歳以上(令和6年10月1日時点)の市民の方に市内のバスで使えるバスチケット3,000円分(100円×30枚)を支給します。買い物や通院・通勤などおでかけに使えますので是非ご利用ください。

使用期間

10月1日^火から

令和7年3月31日^月まで



カラダを動かすために利用したいな

バスを利用するきっかけになるね

お友だちと楽しく利用できるわ

受取開始

9月2日(月)から

受取場所

本庁舎3階都市政策課、駅北庁舎1階市民課、各地区事務所、高田郵便局

持ち物

本人確認書類の原本(運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、健康保険証など)
※代理人が受領する場合は、代理人の本人確認書類も必要です。

受取方法

- ①受領書に住所、氏名、生年月日、電話番号を記入します。(代理人の場合は、代理人も記入)
- ②本人確認書類を提示します(代理人も提示)
- ③バスチケット65を受け取ります。

使用期間

10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで

使用できる公共交通

- ①路線バス
- ②自主運行バス諏訪線
- ③ききょうバス(坂上・前山・宝町ルート、オリベ観光ルート)
- ④デマンドバス(小泉根本よぶくるバス、古虎溪よぶくるバス、市之倉トライアングルバス)



注意事項

- ① 1回の乗車につき1枚のみ使用できます。
- ② 土日祝日は、1回の乗車につき2枚使用できます。
- ③ 多治見市内で発着する路線で使用できます。
- ④ 回数券を購入する場合には、回数券1綴りにつきチケットを10枚まで使用できます。
- ⑤ 使用できるのはチケットを受領した本人のみで、他人に譲渡することはできません。
- ⑥ チケットを受領できるのは1回のみです(重複して受領した場合は返却していただきます)。紛失した場合再発行はできません。
- ⑦ 運転免許返納による半額サービスの場合も、バスチケット65を使用できます。

お問い合わせ 多治見市役所 都市政策課 TEL.0572-22-1321